

平成27年4月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
4月	1日	河川の 錆色化	(西市野口地内)	不明	不明 不明	戸野目川	中江用水から戸野目川に錆色の水が流れ込み、河川が変色しているとの通報を受け、市が現地確認をしたところ、河川流入口で採取した水から鉄分の臭いを確認したが、河川や用水の壁には以前から付着しているような錆が見られ、急変した様子は感じられなかった。用水の少し上流まで確認した上、健康・周辺環境被害は無いと判断した。
4月	5日	油流出	頸城区手島地内	車両	油 不明	用水路	交通事故により車両から油が漏れて用水路に流出したとの通報を受け、関係機関が現地確認をしたところ、油流出量は微量だったことからすくい取って回収した。
4月	16日	油流出	(妙高市大字 籠町付近)	工事用車両	機械油 数十リットル	山川、矢代川、 関川	工事用車両(コンクリートポンプ車)のホースが破損し、数十リットルの機械油が山川に流出。関係機関から下流への影響が予想されるとの連絡を受け、市は矢代川、関川にて現地確認を行ったところ、油膜を確認した。関係機関が、発生源で油の流出が止まっていることを確認し、一過性のものと判断して対応を終了したことから、市も対応を終了した。
4月	22日	油流出	(有間川漁港)	不明	灯油 不明	有間川漁港	有間川漁港に油が流出しているとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、油は灯油と判断。漁港への流入口を確認したが、灯油は流れ切った後であり、油膜が漁港内の海面を覆い、油の臭いも漂っていた。漁港外には流出していなかった。現地確認の結果、健康・環境被害は無いと判断した。

平成27年5月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
5月	4日	油流出	増沢	個人宅	軽油 18リットル	道路側溝、 農業用水路、 桑取川	農作業中に誤って軽油タンクを倒し、油が流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認を行ったところ、道路側溝、農業用水路に油膜を確認。吸着マットの使用やすく取って回収した。桑取川へ微量の油の流入を確認したが、健康・周辺環境被害は無いと判断し、対応を終了した。
5月	14日	油流出	高土町3丁目	事業所内 廃油タンク	エンジンオイル 180リットル	道路側溝、 儀明川、 関川	春日山橋で関川に油が流れているのを確認できるとの通報があり、市及び関係機関が現地確認を行っていたところ、原因者から「5月13日夜間に廃油タンクから油が流出した」との連絡を受けた。油は雨水幹線、儀明川を経て関川に流入していたため、儀明川と関川の合流地点にオイルフェンスを張ると共に、儀明川に接続する雨水幹線の樋門を閉じた上、そこに至るまでの側溝等に残る油を高圧洗浄・吸引処理を行った。その後、樋門付近に土嚢による堰と吸着マットを設置し、最終的な流出防止措置を講じた。5月18日午後、流出防止措置の状況を現地で確認。油膜が確認できなかったことから、対応を終了した。
5月	16日	油流出	(頸城区 島田地内)	不明	油 不明	中川支線用水路、 新堀川、 湯川	中川支線用水路で油膜を発見したとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認を行ったところ、中川支線用水路、新堀川、湯川で少量の油膜を確認。吸着マットによる回収作業を行った。健康・周辺環境被害は無いと判断し、対応を終了した。

平成27年6月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
6月	5日	油流出	戸野目地内	車両	油 不明	水路	交通事故により車両から油が漏れて水路に流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、少量の油膜を確認。吸着マットによる応急措置をとった。また、水路が合流する中江用水を市野江地内で確認したが、油膜はなかった。現地確認の結果、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。
6月	8日	油流出	板倉区米増地内	車両	油 不明	水路	6月6日に発生した交通事故で、車両から油が漏れて水路に流出したとの通報を受け、板倉区総合事務所が現地確認をしたところ、水路において、原因者がとった吸着マットによる措置を確認した。現地確認の結果、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。

平成27年7月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
7月	8日	魚類へい死	(中郷区江口 (松ヶ峯)地内)	不明	-	ため池	ため池で数匹のコイがへい死しているとの連絡を受け、後日、市が現地確認をしたところ、数匹のコイの死骸を確認した。また、隣接の事業所に水質事故等の有無を確認した結果、「無し」との回答を得た。その後、一定期間様子を見るため、市は8月末までの平日にパトロールを実施。そのパトロールでは魚のへい死は見られなかったことから、原因は不明であるが、一過性の現象であると考えられる。

平成27年8月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
8月	31日	油流出	(春日新田2丁目 地内)	不明	油 不明	道路側溝、 農業用水路、 戸野目川、 保倉川	<p>保倉川に油が流出しているとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、保倉川、戸野目川、農業用水路で油膜を確認。戸野目川下小町橋下流と農業用水路内の戸野目川合流部にある樋門上流にオイルフェンスを、同水路内の稲荷神社付近に吸着マットを設置した。</p> <p>さらに、農業用水路の上流方面まで確認した結果、国道8号と18号の交差点の道路側溝内に油が溜まっているのを確認。この油が、降雨により流れ、農業用水路に流入したと思われる。道路側溝内の油について、管理者が吸着マットで処理したことから、今後、新たな公共水域への流入は無いと判断するとともに、本件は健康・環境被害も無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成27年9月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
9月	4日	油流出	上千原地内	個人宅	軽油 200 リットル	側溝、 飯田川	<p>コンバイン用軽油のホームタンクの取り扱い不注意により油を流出させてしまったとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、側溝、飯田川で油膜を確認。飯田川合流手前の側溝にオイルフェンスや吸着マットを設置した。また、新たな油流出防止のため、自宅から側溝までの土砂部分に吸着砂をまいた。</p> <p>9月5日、パトロールを行い、新たな油流出が無いことを確認。</p> <p>9月7日、現地確認の上、今後も新たな公共用水域への流入は無いと判断するとともに、健康・環境被害も無いと判断し、対応を終了した。</p>
9月	18日	油流出	春日新田4地内	車両	軽油 最大350リットル	道路側溝、 水路、 保倉川	<p>保倉川に油が流出しているとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、保倉川(マリーナ上越泊地を含む)水路、道路側溝に油膜を確認。保倉川への新たな油流出を防ぐため、マリーナ上越敷地内にある樋門付近と泊地入口にオイルフェンスを設置した。泊地に滞留している油については、バキューム車による吸引と吸着マットの設置による除去作業を行った。</p> <p>発生原因は、大型トラックが自損事故で車両燃料を流出させ、その処理を十分に行わなかったことによるものと確認した。</p> <p>通報日当日中に泊地内の油除去作業は終了したが、念のため、樋門付近のオイルフェンスの設置を数日間継続することとした。</p> <p>9月24日、現地確認の結果、油膜は見られなかったことからオイルフェンスを撤去。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成27年11月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
11月	1日	油流出	昭和町2地内	個人宅	灯油 最大250リットル (推定)	道路側溝	ホームタンクから灯油を小分け中に目を離し、道路側溝に流出させたとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、道路側溝に油膜を確認。吸着マットによる除去作業を行った。 11月2日、現地確認の結果、健康・環境被害は無いと判断し、前日から設置していた吸着マットを回収して対応を終了した。
11月	2日	油流出	(中郷区二本木地内)	不明	灯油(推定) 不明	水路	水路に油が流出しているとの通報を受け、市が現地を確認。水路に少量の油膜を確認したが、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。
11月	21日	油流出	東本町2地内	青田川護岸 草むらの 油溜まり	灯油(推定) 不明	青田川	青田川に油が流出しているとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、油膜を確認。発生源である青田川護岸草むらの油溜まりについては吸着マットによる除去作業を行った。また、下流域への流出を防ぐため、儀明川管理橋付近にオイルフェンスを設置した。 11月24日、現地確認の結果、油膜は見られなかったことからオイルフェンスを撤去。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。

平成27年12月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
12月	4日	油流出	板倉区山越地内	車両	エンジンオイル、 ラジエーター液 不明(少量)	側溝	<p>交通事故により車両からエンジンオイル等が流出したとの通報を受け、板倉区総合事務所及び関係機関が現地確認をしたところ、側溝に少量の油膜を確認。吸着マットによる除去作業を行った。また、側溝の下流にある中江用水への流出がないことを確認した。</p> <p>本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
12月	25日	油流出	春日新田2地内	個人宅	灯油 推定10リットル	水路	<p>業者が個人宅で工事中、ホームタンクを支えるアスファルトを誤って破損、ホームタンクを水路に転落させたことによりタンク内の灯油が水路に流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現地を確認したところ、水路に油膜を確認。戸野目川への流出を防ぐため、吸着マット等による除去作業を行った。</p> <p>12月28日、現地確認の結果、油膜は見られなかったことから吸着マット等を撤去。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成28年1月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
1月	16日	油流出	(春日山橋 (木田地内))	不明	灯油(推定) 不明	側溝、 儀明川、関川	<p>関川に相当量の油が流出しているとの通報を受け、市が現地確認をしたところ、油膜を確認。上流域を探索した結果、河川への流出口が新町橋(儀明川)周辺にある「儀明川第3排水樋管」であることが分かった。さらに、樋管に通じる側溝で少量の油流出が継続しているのを確認したため、側溝内に吸着マットを設置した。関係機関も合流し、流出元の探索を継続したが、この日は突き止められなかった。</p> <p>1月17日、流出元の探索作業を再開したが、突き止められず解散した。</p> <p>1月18日、現地確認の結果、油膜は見られなかったことから吸着マットを撤去。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
1月	17日	油流出	木田1丁目地内	個人宅	灯油 約50リットル	道路側溝	<p>ホームタンクから灯油を小分け中に目を離し、道路側溝に流出させたとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、油膜を確認。道路側溝内に吸着マットを設置した。</p> <p>1月18日、現地確認の結果、油膜は見られなかったことから吸着マットを撤去。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
1月	19日	油流出	三和区法花寺 地内	個人宅	灯油 約 100 リットル	道路側溝、 川浦用水路	<p>川浦用水路に油が流出しているとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、油膜を確認。道路側溝と用水路内に吸着マットを設置した。流出元を探索した結果、三和区法花寺地内の個人宅において、ホームタンクから灯油を小分けした後、タンクのコックを締め忘れたため、油を流出させてしまったことが判明した。</p> <p>1月20日、現地確認の結果、油膜は見られなかったことから吸着マットを撤去。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
1月	26日	油流出	飯田川河川敷 (妙油地内)	工事現場	作動油 微量	飯田川	<p>河川管理者である新潟県から「県発注の工事現場においてバックホウの油圧ホースが裂け、作動油約 60 リットルが周囲に散った。その内の微量が飯田川に流出。油の大部分は雪上にあるため、吸着マットによる除去作業を実施し、雪とともに回収した。その後、飯田川を確認したが油膜は見られなかった」との連絡を受けた。</p> <p>本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成28年2月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
2月	4日	油流出	春日新田4丁目 地内	事業場	不明 約20リットル	道路側溝、 水路、 保倉川	<p>保倉川に油が流出しているとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、保倉川、水路、道路側溝に油膜を確認。保倉川への新たな油流出を防ぐため、マリーナ上越敷地内にある樋門付近にオイルフェンスを、泊地入口にオイルフェンスとシルトフェンス、道路側溝に吸着マットを設置した。</p> <p>2月5日午前、現地確認の結果、油膜は見られなかったことからオイルフェンスとシルトフェンスを撤去した。その後、降雨により原因者の事業場敷地から少量の油が道路側溝に流出したため、吸着マットの設置を継続し、回収作業を行った。</p> <p>2月6日、現地確認の結果、油膜は見られなかったことから吸着マットを撤去。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
2月	8日	油流出	東本町4丁目地内	個人宅	灯油 約10リットル	道路側溝	<p>道路側溝に灯油が流出したとの通報を受け、市が現地確認をしたところ、道路側溝に油膜を確認したため吸着マットを設置した。原因者に聴取した結果、原因は、ホームタンクから灯油を小分けした後、タンクのコックを完全に閉めなかったことと判明した。</p> <p>2月12日、現地確認の結果、油膜は見られなかったことから吸着マットを撤去。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
2月	17日	油流出	安塚区信濃坂 地内	個人宅	軽油 200 リットル	側溝、 小黒川	<p>ホームタンクに自家用車を追突、破損させたため、油を流出させてしまったとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、側溝及び小黒川堰堤（信濃坂駐在所付近）に油膜を確認。側溝に吸着マットを設置した。</p> <p>2月18日、現地確認の結果、油膜は見られなかったことから吸着マットを撤去。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
2月	19日	油流出	吉川区下町地内	個人宅	灯油 約 250 リットル	道路側溝、 排水路、 吉川	<p>ホームタンクから灯油を小分け中にその場を離れ、道路側溝に流出させたとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、道路側溝・排水路に油膜を確認。ホームタンク下に吸着マットを、吉川三百野橋付近にオイルフェンスを設置した。</p> <p>2月20日、現地確認の結果、油膜は見られなかったことから吸着マット及びオイルフェンスを撤去。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
2月	21日	油流出	板倉区山部地内	個人宅	灯油 最大 200 リットル	道路側溝、 用水路	<p>前日に 200 リットル給油したホームタンクが、翌日、原因は不明だが空になっているとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、用水ますに油膜を確認したため吸着マットを設置した。個人宅から油が流出した場合、道路側溝を経由し、用水路、大熊川という経路であるため、用水路・大熊川を確認したが油膜は見られなかった。</p> <p>2月22日、現地確認の結果、油膜は見られなかったことから吸着マット及びオイルフェンスを撤去。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
2月	27日	油流出	三和区窪地内	個人宅	灯油 300 リットル	-	<p>個人宅1階物置内で灯油の臭いに気付き、油を流出させてしまったとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたが、敷地や道路側溝に油膜は見られなかった。</p> <p>屋外に設置されているホームタンクから屋内(1階物置)に引き込まれている小分け用設備までの間の埋設配管から漏洩し、地下浸透したと思われるが、詳細は不明。</p> <p>本件について、付近に飲用井戸がないことを確認した上、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成28年3月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
3月	16日	油流出	三和区神明町 地内	個人宅	灯油 100 リットル	道路側溝	道路側溝に灯油が流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、道路側溝に油膜を確認したため吸着マットを設置した。原因は不明。数時間後、現地確認をしたところ、油膜は見られなかったことから吸着マットを撤去。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。
3月	17日	油流出	北城町2丁目地内	電柱	絶縁油 20 リットル (推定)	道路側溝	電柱の柱状トランスから油（PCBは含まない）が流出しているとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、道路側溝に油膜を確認した。流出した油については、管理者が吸着マットによる回収作業を行った。 本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。
3月	18日	油流出	本町1丁目地内	店舗	灯油 不明	側溝	ホームタンクから灯油を小分け中にその場を離れ、側溝に流出させたとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、敷地内の側溝に油膜を確認。側溝内に吸着マットを設置した。流出した油については、原因者が吸着マットと側溝清掃を行い、回収した。 本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。
3月	21日	油流出	南高田町地内	個人宅	灯油 120 リットル (推定)	道路側溝	ホームタンクから灯油を小分けした後、ホームタンクのバルブの閉め方が緩かったため灯油が漏洩し、道路側溝に流出させたとの通報を受け、市及び関係機関が現地確認をしたところ、私道側溝に油膜を確認。側溝内に吸着マットを設置した。流出した油については、原因者が吸着マットと側溝清掃を行い、回収した。 本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。